



土沢駐在所だより

令和4年
10月号
平塚警察署
0463(31)0110

安全・安心まちづくり旬間の実施

10月11日(火)から20日(木)までの10日間、県下一斉に「安全・安心まちづくり旬間」が実施されます。この「安全・安心まちづくり旬間」は、平成17年4月1日から施行されております「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づく活動であり、従来全国一斉に取り組んできた「全国地域安全運動」と一体化して取り組むこととしたものです。

実施重点

- ◎子供と女性の犯罪被害防止
- ◎特殊詐欺の被害防止
- ◎住宅を対象とした侵入犯罪の被害防止

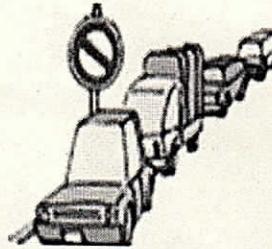


違法駐車をなくそう

「ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車」

◎違法駐車の指導・取締りを強化します。

違法駐車は、歩行者等の通行を妨げ、交通事故や交通渋滞の原因となり、さらに事件事故や災害発生時におけるパトカー、救急車等緊急車両の通行妨害にもなります。



違法駐車をなくし、安全で円滑な交通環境を確保するためには、県民の皆様一人一人が交通ルールを守り、駐車のマナーアップに努めていただくことが必要です。

県警では、10月22日(土)から31日(月)までの10日間、「違法駐車追放強化期間」として街頭キャンペーン、地域住民の方々との合同パトロールなどの広報・啓発活動を行うとともに、違法駐車車両に対する指導・取締りを強化します。

土沢駐在所管内発生事件

(9月中)

公然わいせつ 1件

駐在所からの一言

市内で、自転車の盗難被害が多発しています。
自転車を停める際は、たとえ短時間でも必ずカギをかけてください。



平塚警察署ホームページ
http://www.police.pref.kanagawa.jp/ps/68ps/68_idx.htm

